設計変更　理由書

神戸市

工　事　名	小部明石線（栃木）歩道設置工事（その 2）

≪設計変更後の工事概要≫

工事延長	L=174m		
路面切削工	654 ㎡	道路土工	1 式
舗装工	1 式	排水構造物工	1 式
縁石工	1 式	防護柵工	1 式
区画線工	1 式	道路付属物工	1 式
構造物撤去工	1 式	仮設工	1 式

≪設計変更の理由≫

・車道舗装工については、当初、構造物の影響範囲を除いて切削オーバーレイ工を予定していたが、施工に先立ち既設舗装版の厚さを確認したところ、一部で切削オーバーレイ工に必要な舗装版厚さが不足しており、打換え工へ変更する必要が生じたため増工となる。

・車道舗装（切削オーバーレイ工）については、当初昼間での施工を計画していたが、近隣工事で同規模の舗装工事を行った際に、片側交互規制による渋滞の影響が大きかったことから、施工前に公安委員会と再度協議した結果、夜間施工となったため増工となる。

・次期工区について公安委員会と協議を行っていたところ、本工事区域内に道路照明灯の設置が必要となったため増工となる。

・その他現地精査の結果、数量に増減が生じる。

（公表様式第６号）